

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年12月2日
【発行者の名称】	ウルグアイ東方共和国 (República Oriental del Uruguay)
【代表者の役職氏名】	経済財務大臣 Azucena Arbeleche
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 黒丸博善
【住所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階 T M I 総合法律事務所
【電話番号】	(03) 6438-5511
【事務連絡者氏名】	弁護士 黒丸博善 弁護士 海江田光 弁護士 藤田剛敬
【住所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階 T M I 総合法律事務所
【電話番号】	(03) 6438-5511
【縦覧に供する場所】	該当なし

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

令和3年11月16日付で提出した有価証券届出書（令和3年11月26日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。）の記載事項のうち、第一部 証券情報に記載した、利率および発行価額の総額を始めとする発行条件等ならびにその他の未定事項が決定しましたので、本訂正届出書により関連する事項を訂正するとともに、その添付書類として元引受契約証書（1件）および財務および発行・支払代理契約証書（5件）を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集債券に関する基本事項

2 募集要項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は、下線で示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集債券に関する基本事項】

2【募集要項】

<訂正前>

<第4回円貨債券>

債券の名称	第4回ウルグアイ東方共和国円貨債券（2021）		
記名・無記名の別	該当なし（注1）	券面総額	50億円（予定）（注2）
各債券の金額	1億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価額の総額	50億円（予定）（注2）	利率	年（未定）% （年0.20%～0.85%を 仮条件とする。） （注3）
償還期限	2024年12月9日（注4）	申込期間	2021年12月2日（注5）
申込証拠金	なし	払込期日	2021年12月9日（注6）
申込取扱場所	別項記載の各金融商品取引業者の日本国内における本店および各支店		

<第5回円貨債券>

債券の名称	第5回ウルグアイ東方共和国円貨債券（2021）		
記名・無記名の別	該当なし（注1）	券面総額	50億円（予定）（注2）
各債券の金額	1億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価額の総額	50億円（予定）（注2）	利率	年（未定）% （年0.40%～1.05%を 仮条件とする。） （注3）
償還期限	2026年12月9日（注4）	申込期間	2021年12月2日（注5）
申込証拠金	なし	払込期日	2021年12月9日（注6）
申込取扱場所	別項記載の各金融商品取引業者の日本国内における本店および各支店		

< 第 6 回円貨債券 >

債券の名称	第 6 回ウルグアイ東方共和国円貨債券（2021）		
記名・無記名の別	該当なし（注 1）	券面総額	50億円（予定）（注 2）
各債券の金額	1 億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価額の総額	50億円（予定）（注 2）	利 率	年（未定）% （年0.55%～1.20%を 仮条件とする。） （注 3）
償還期限	2028年12月 8 日（注 4）	申込期間	2021年12月 2 日（注 5）
申込証拠金	な し	払込期日	2021年12月 9 日（注 6）
申込取扱場所	別項記載の各金融商品取引業者の日本国内における本店および各支店		

< 第 7 回円貨債券 >

債券の名称	第 7 回ウルグアイ東方共和国円貨債券（2021）		
記名・無記名の別	該当なし（注 1）	券面総額	50億円（予定）（注 2）
各債券の金額	1 億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価額の総額	50億円（予定）（注 2）	利 率	年（未定）% （年0.70%～1.30%を 仮条件とする。） （注 3）
償還期限	2031年12月 9 日（注 4）	申込期間	2021年12月 2 日（注 5）
申込証拠金	な し	払込期日	2021年12月 9 日（注 6）
申込取扱場所	別項記載の各金融商品取引業者の日本国内における本店および各支店		

< 第 8 回円貨債券 >

債券の名称	第 8 回ウルグアイ東方共和国円貨債券（2021）		
記名・無記名の別	該当なし（注 1）	券面総額	50億円（予定）（注 2）
各債券の金額	1 億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価額の総額	50億円（予定）（注 2）	利率	年（未定）% （年0.90%～1.60%を 仮条件とする。） （注 3）
償還期限	2036年12月 9 日（注 4）	申込期間	2021年12月 2 日（注 5）
申込証拠金	なし	払込期日	2021年12月 9 日（注 6）
申込取扱場所	別項記載の各金融商品取引業者の日本国内における本店および各支店		

< 共通事項 >

(注 1) 本債券は、日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）の規定に服するものとする。株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）は、その社債等の振替に関する業務に関連して振替法に基づいて定められる機構の業務規程、その施行規則および業務処理要領等（かかる業務規程、その施行規則および業務処理要領等を以下「機構の業務規程」と総称する。）に従って本債券の振替機関（振替法において定義される。）として行為し、本債券は機構の業務規程に服するものとする。

(注 2) 上記の券面総額および発行価額の総額は、上記の仮条件に基づき本債券の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、2021年12月上旬頃に本債券の条件決定日において決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される券面総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

(注 3) 利率は、上記の仮条件に基づき需要状況を勘案のうえ、2021年12月上旬頃に決定される予定である。

(注 4) 償還期限は、払込期日の変更に伴って変更されることがある。償還期限が変更された場合、これに伴って下記「3 利息支払の方法」に定める利払期日も変更されることがある。

(注 5) 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、おおむね 1 週間程度繰延べられることがある。

(注 6) 払込期日は、申込期間の変更に伴って変更されることがある。

引受けの契約の内容

< 第4回円貨債券 >

元引受契約を締結する金融商品取引業者 (以下「共同主幹事会社」という。)		引受金額 (百万円)
会社名	住所	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	共同主幹事会社が連帯して本債券の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	
合計		5,000(予定)

< 第5回円貨債券 >

元引受契約を締結する金融商品取引業者 (以下「共同主幹事会社」という。)		引受金額 (百万円)
会社名	住所	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	共同主幹事会社が連帯して本債券の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	
合計		5,000(予定)

< 第6回円貨債券 >

元引受契約を締結する金融商品取引業者 (以下「共同主幹事会社」という。)		引受金額 (百万円)
会社名	住所	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	共同主幹事会社が連帯して本債券の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	
合計		5,000(予定)

< 第7回円貨債券 >

元引受契約を締結する金融商品取引業者 (以下「共同主幹事会社」という。)		引受金額 (百万円)
会社名	住所	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	共同主幹事会社が連帯して本債券の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	
合計		5,000(予定)

< 第8回円貨債券 >

元引受契約を締結する金融商品取引業者 (以下「共同主幹事会社」という。)		引受金額 (百万円)
会社名	住所	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	共同主幹事会社が連帯して本債券の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	
合計		5,000(予定)

< 共通事項 >

元引受けの条件

本債券の発行総額は、共和国と共同主幹事会社との間で本債券の条件決定日に調印される予定の元引受契約に従い、共同主幹事会社により連帯して買取引受けされ、一般に募集される。上記以外の元引受けの条件は未定であるが、本債券の条件決定日に発行条件とともに決定される予定である。

(中略)

財務代理人

共和国は、本債券について、一定の管理業務を共和国の財務代理人・発行代理人兼支払代理人(以下「財務代理人」と総称する。文脈上別意に解すべき場合を除き、「財務代理人」の用語はこれらすべての資格で行為する代理人を意味する。)に委託する。財務代理人の職務は、本債券の要項(以下「債券の要項」という。)、共和国と財務代理人との間で本債券の条件決定日に調印される予定の財務および発行・支払代理契約証書(以下「財務代理契約」という。)ならびに機構の業務規程に規定される。かかる職務の一部は、下記「7 債券の管理会社の職務」に記載されている。

(後略)

<訂正後>

< 第 4 回円貨債券 >

債券の名称	第 4 回ウルグアイ東方共和国円貨債券（2021）		
記名・無記名の別	該当なし（注）	券面総額	372億円
各債券の金額	1 億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価額の総額	372億円	利 率	年0.52%
償還期限	2024年12月 9 日	申込期間	2021年12月 2 日
申込証拠金	な し	払込期日	2021年12月 9 日
申込取扱場所	別項記載の各金融商品取引業者の日本国内における本店および各支店		

< 第 5 回円貨債券 >

債券の名称	第 5 回ウルグアイ東方共和国円貨債券（2021）		
記名・無記名の別	該当なし（注）	券面総額	4 億円
各債券の金額	1 億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価額の総額	4 億円	利 率	年0.67%
償還期限	2026年12月 9 日	申込期間	2021年12月 2 日
申込証拠金	な し	払込期日	2021年12月 9 日
申込取扱場所	別項記載の各金融商品取引業者の日本国内における本店および各支店		

< 第 6 回円貨債券 >

債券の名称	第 6 回ウルグアイ東方共和国円貨債券（2021）		
記名・無記名の別	該当なし（注）	券面総額	6 億円
各債券の金額	1 億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価額の総額	6 億円	利 率	年0.84%
償還期限	2028年12月 8 日	申込期間	2021年12月 2 日
申込証拠金	な し	払込期日	2021年12月 9 日
申込取扱場所	別項記載の各金融商品取引業者の日本国内における本店および各支店		

< 第 7 回円貨債券 >

債券の名称	第 7 回ウルグアイ東方共和国円貨債券（2021）		
記名・無記名の別	該当なし（注）	券面総額	4 億円
各債券の金額	1 億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価額の総額	4 億円	利 率	年1.00%
償還期限	2031年12月 9 日	申込期間	2021年12月 2 日
申込証拠金	な し	払込期日	2021年12月 9 日
申込取扱場所	別項記載の各金融商品取引業者の日本国内における本店および各支店		

< 第 8 回円貨債券 >

債券の名称	第 8 回ウルグアイ東方共和国円貨債券（2021）		
記名・無記名の別	該当なし（注）	券面総額	114億円
各債券の金額	1 億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価額の総額	114億円	利率	年1.32%
償還期限	2036年12月 9 日	申込期間	2021年12月 2 日
申込証拠金	なし	払込期日	2021年12月 9 日
申込取扱場所	別項記載の各金融商品取引業者の日本国内における本店および各支店		

< 共通事項 >

(注) 本債券は、日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）の規定に服するものとする。株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）は、その社債等の振替に関する業務に関連して振替法に基づいて定められる機構の業務規程、その施行規則および業務処理要領等（かかる業務規程、その施行規則および業務処理要領等を以下「機構の業務規程」と総称する。）に従って本債券の振替機関（振替法において定義される。）として行為し、本債券は機構の業務規程に服するものとする。

引受けの契約の内容

< 第4回円貨債券 >

元引受契約を締結した金融商品取引業者 (以下「共同主幹事会社」という。)		引受金額 (百万円)
会社名	住所	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	共同主幹事会社が連帯して本債券の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	
合計		37,200

< 第5回円貨債券 >

元引受契約を締結した金融商品取引業者 (以下「共同主幹事会社」という。)		引受金額 (百万円)
会社名	住所	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	共同主幹事会社が連帯して本債券の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	
合計		400

< 第6回円貨債券 >

元引受契約を締結した金融商品取引業者 (以下「共同主幹事会社」という。)		引受金額 (百万円)
会社名	住所	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	共同主幹事会社が連帯して本債券の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	
合計		600

< 第7回円貨債券 >

元引受契約を締結した金融商品取引業者 (以下「共同主幹事会社」という。)		引受金額 (百万円)
会社名	住所	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	共同主幹事会社が連帯して本債券の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	
合計		400

< 第8回円貨債券 >

元引受契約を締結した金融商品取引業者 (以下「共同主幹事会社」という。)		引受金額 (百万円)
会社名	住所	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	共同主幹事会社が連帯して本債券の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	
合計		11,400

< 共通事項 >

元引受けの条件

本債券の発行総額は、共和国と共同主幹事会社との間で2021年12月2日に調印された元引受契約に従い、共同主幹事会社により連帯して買取引受けされ、一般に募集される。共同主幹事会社に対して支払われる幹事、引受けおよび販売に関する手数料の合計は、本債券の各回号の関連する総額の0.09%（<第4回円貨債券>の場合）、0.09%（<第5回円貨債券>の場合）、0.09%（<第6回円貨債券>の場合）、0.09%（<第7回円貨債券>の場合）および0.09%（<第8回円貨債券>の場合）に相当する各金額である。

(中略)

財務代理人

共和国は、本債券について、一定の管理業務を共和国の財務代理人・発行代理人兼支払代理人（以下「財務代理人」と総称する。文脈上別意に解すべき場合を除き、「財務代理人」の用語はこれらすべての資格で行為する代理人を意味する。）に委託する。財務代理人の職務は、本債券の要項（以下「債券の要項」という。）、共和国と財務代理人との間で2021年12月2日に調印された財務および発行・支払代理契約証書（以下「財務代理契約」という。）ならびに機構の業務規程に規定される。かかる職務の一部は、下記「7 債券の管理会社の職務」に記載されている。

(後略)